

## 要 望 書

### 「十間川を清流の川に戻し、神西湖に豊かな水を！」

#### (要 旨)

十間川が水無し川と化しているため、神戸川からの呑み口となっている馬木堰からの流入量を増やし、十間川、神西湖の生態系を考慮し、1年間を通じた維持流量を確保して頂きたい。

#### (説 明)

神西湖の主要漁獲であるシジミも、神西湖上流からの水不足と塩害などにより、絶滅寸前でありましたが、島根県溝口善兵衛知事のご尽力により、差海川河口付近に平成 22 年に塩分調整堰が竣工し、かろうじて絶滅の危機を脱することができたことについて、先ずはお礼を申し上げます。

さて、今から 300 年前の江戸時代（1713 年）に、大梶七兵衛翁により馬木堰と十間川・差海川の全ての築造が完成し、神戸川の豊かな水が十間川から神西湖・差海川・日本海へと流れ続けていました。

しかし、現在の十間川の水は、電源開発の名のもとに用水路が堤防の外側に並行して築造され、十間川は水無し川と化してしまっております。

十間川には、水が流れていないので、当然神西湖にも流入して来ない状況が約 50 年間続いております。神西湖が瀕死の危機的状態におかれていると言っても過言ではない状況です。

神西湖は、環境基準類型「湖沼 B」に属しており、富栄養化が進み、窒素・リン・CODともに環境基準値よりも高く、水質は悪化傾向にあります。

以前は、差海川から遡上したアユが馬木堰から神戸川上流にまでのぼったものであり、神西小学校付近では、きれいで澄みきった水でないと育たない白魚の産卵場があったり、絶滅危惧種に指定されているタナゴも生息しており、十間川における漁業も盛んに行われていました。十間川・神西湖ではフナがたくさん獲れていました。

それが、今では、河川法でいう維持流量は全くゼロであり、川魚は絶滅してしまったのであります。川魚が獲れなくなった現在では、神西湖でのシジミ漁が神西湖漁協での主な漁獲量となっている状態です。

また、近年では、地球温暖化も相まって、夏場の神西湖水温が 30℃以上続く状態で、高温によるシジミの産卵や成長阻害、シジミのへい死、並びにシオグサ（通称：ノトロ）の大発生により、底質の貧酸素化によるシジミのへい死やヘドロ化につながっているのが実態です。

十間川から、神西湖への流入不足解消については、長年に亘り、行政機関に是正を申し入れしてきましたが、一切聞き入れてもらえなかったのが現実です。

また、過去 60 年もの間においても、①昭和 29 年 7 月 2 日付けの来島ダム建設にかかる島根県知事と地元神西村長との覚書調印時点 ②昭和 29 年から昭和 33 年の 5 年間で、電源開発に伴う用水路新設工事が行われ、十間川の堤防の外側に川に並行して築造された時点 ③昭和 39 年に発生した水害により、新たに新宮川放水路が開削され、それまでには十間川に流れていた水が神戸川に流されるようになった時点 等の場面において、神西湖漁協も河川法でいう「関係河川使用者」と位置づけられ、来島ダムの水利許可申請に関して意見を述べられる立場ではありますが、中国電力・行政機関から神西湖漁協に対して協議を申し入れされるようなことがなかったため、結果的に漁獲量が激減し、甚大な損害が発生していると言えます。

以上の様な経過もあり、十間川は水無し川となり、漁獲量が激減し、甚大な損害を長年に亘って被って来たのが現実です。

島根県の財産である“十間川並びに神西湖”を、我々の子孫末代に継承して行くためにも、十間川に清流を戻し、生態系を守る豊かな維持流量が 1 年を通し神西湖に流入できる状態に戻して頂きますようお願い申し上げます。

平成 25 年 1 月 29 日

神西湖漁業協同組合  
代表理事組合長 角 光 男